

## 指定業者の登録内容の変更・廃止時の提出図書について

### 【本店又は営業所の住所変更する場合】

様式第9号（指定業者異動届）

支店の位置図・平面図・写真（営業所の正面及び室内）

資材置き場位置図及び倉庫の写真（資材置き場及び倉庫が移動する場合のみ）

商業登記簿謄本（法人の場合のみ）

### 【代表者変更の場合】

様式第9号（指定業者異動届）

代表者の誓約書・住民票・身元証明書

印鑑証明

様式第6号（使用印鑑届）変更後の代表者氏名記入

登記簿謄本及び定款の写し（法人の場合のみ）

### 【組織変更の場合】

様式第9号（指定業者異動届）

様式第6号（使用印鑑届）

印鑑証明

登記簿謄本及び定款の写し

### 【廃業の場合】

様式第9号（指定業者異動）

保証金還付請求書

理由書

旧登録証

### 【社名変更の場合】

様式第9号（指定業者異動届）

様式第6号（使用印鑑届）

印鑑証明

登記簿謄本及び定款の写し

### 【登録証書再発行の場合】

様式第8号（証書再交付申請書）

交付手数料2,000円

※交付手数料の記載がない項目においても、変更内容等を反映した証書の交付を希望される場合は、交付手数料2,000円が必要です。

（ お問合せ先 ）

高石市土木部上下水道課管理係

℡：072-275-6424（直通）